

令和 6 年度

天童市 一般会計 特別会計 歳入歳出決算審査意見書

天童市監査委員

監 第 30 号

令和 7 年 7 月 31 日

天童市長 新 関 茂 様

天童市監査委員 奥 山 吉 行

天童市監査委員 古 澤 義 弘

令和 6 年度天童市一般会計及び各特別会計
歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により、審査に付された令和 6 年度天童市一般会計・各特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類並びに基金の運用状況について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

目 次

第 1 審 査 対 象	1
第 2 審 査 方 法	1
第 3 審 査 期 間	1
第 4 審 査 結 果	1
第 5 決 算 審 査 の 概 要	2
1 決 算 の 総 括	2
2 一 般 会 計	6
3 普 通 会 計 の 財 政 状 況	26
4 特 別 会 計	31
5 財 産 に 関 す る 調 書	44
6 基 金 の 運 用 状 況	48
7 む す び	49

《 決 算 審 査 資 料 》

表-1 収 入 未 済 額 科 目 別 年 度 別 内 訳 表	51
表-2 一 般 会 計 決 算 の 状 況 （ 5 か 年 間 ）	52
表-3 一 般 会 計 款 別 節 別 支 出 額 集 計 表	54
表-4 市 債 現 在 高 の 推 移	56
表-5 指 数 ・ 比 率 等 の 推 移	56

凡

例

- 1 文中及び各表中で用いる金額のうち千円単位の場合は、原則として単位未満を四捨五入し、必要に応じ一部調整した。したがって、合計金額と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 構成比(%)は、合計が100になるよう調整した。
- 4 ポイントとは、百分率(%)間の単純差引数値である。
- 5 文中及び各表中で用いる増減率「皆増」は前年度に該当数値がなく当年度発生した場合に、「皆減」は前年度に該当数値はあったが当年度に発生しなかった場合に表示した。
- 6 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0」「0.0」……該当数値（0を含む。）はあるが、単位未満のもの
「－」……………該当数値がないもの
「△」……………減少または負数のもの

令和6年度天童市一般会計及び 各特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査対象

令和6年度 天童市一般会計歳入歳出決算

令和6年度 天童市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和6年度 天童市用地買収特別会計歳入歳出決算

令和6年度 天童市財産区特別会計歳入歳出決算

令和6年度 天童市介護保険特別会計歳入歳出決算

令和6年度 天童市市民墓地特別会計歳入歳出決算

令和6年度 天童市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

令和6年度 天童市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算

令和6年度 各会計実質収支に関する調書

令和6年度 財産に関する調書

令和6年度 各基金の運用状況

第2 審査方法

決算の審査は、令和7年7月1日付けで市長から審査に付された令和6年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況について、歳入歳出簿その他関係簿冊並びに収入支出証書類と照合調査するとともに、関係職員の説明を聴取したほか、例月出納検査、定例監査の結果を参考にし、法令、その他の規定に従って処理されているか、予算の執行が適正であるかに主眼をおいて実施した。なお、現金、預金の残高確認、証書類の残高確認、証書類の検査等については、別に法の規定に基づく例月出納検査において実施した。

第3 審査期間

令和7年7月1日 から 7月31日 まで

第4 審査結果

審査に付された各会計の決算及び附属書類は、関係法令に従って作成されており、計数的に正確であり、予算の執行についても概ね適正であると認められた。

また、各基金は、それぞれの設置目的に沿って運用されており、決算における計数は正確で適正と認められた。

7 む す び

令和6年度の一般会計と特別会計の各会計相互間の繰入金及び繰出金を除いた決算総額は、歳入47,279,849千円（前年度比2,571,810千円増）、歳出44,170,025千円（前年度比2,589,570千円増）、実質収支額2,882,481千円で、前年度に比べ153,511千円増加しました。

普通会計の歳入については、自主財源が877,836千円（5.3%）増加し、依存財源が751,644千円（4.7%）増加しております。

自主財源については、繰入金、寄附金などが増加しており、依存財源については、国庫支出金、地方特例交付金などが増加しております。

個人市民税は、前年度に比べ239,262千円（8.2%）の減少で、これは定額減税が実施されたことなどの要因が大きいものと思われます。また、法人市民税については、前年度に比べ65,597千円（9.6%）増加しております。固定資産税は、前年度に比べ17,558千円（0.4%）増加しております。

市税の現年度課税分のみの収入率は99.1%であり、滞納繰越分を含めた収入率は93.3%で、前年度に比べ0.1ポイント減少しております。

次に歳出については、消費的経費が前年度に比べ1,352,330千円（6.6%）増加しております。特に、物件費が増加し、主なものとして、学校給食センターの賄材料費の増加などがあげられます。一方、投資的経費については、前年度に比べ503,978千円（16.4%）増加しております。これは、市立公民館施設整備費の増加などにより、普通建設事業費が増加したことによります。

また、令和6年度は、第七次天童市総合計画の8年目（最終年度）に当たり、持続可能な健全財政の堅持に向けて、厳しい財政状況のなか徹底した経費削減に取り組みました。これにより、令和6年度末（出納整理期間を含む。）における、財政調整基金等の積立金現在高は、財政調整基金が増加したことなどにより、全体として407,251千円（3.6%）増加し、11,758,163千円となっております。

本市の財政状況を示す経常収支比率は91.8%で、前年度から3.6ポイント悪化し、やや弾力性が低下した財政構造となりました。これは、地方交付税や地方特例交付金の増加による経常一般財源等収入額の増加率よりも、人件費、補助費及び物件費の増加による経常経費充当一般財源の増加率が上回ったことが要因と考えられます。

特別会計は7会計からなっており、歳入は14,350,779千円で、前年度に比べ802,483千円(5.9%)増加し、歳出は13,860,036千円で、前年度に比べ928,442千円(7.2%)増加しております。その結果、歳入歳出差引残額は490,743千円で、翌年度に繰り越すべき財源171千円を控除した実質収支額は490,572千円となっております。

以上が、令和6年度の決算概要であります。寄附金、国庫支出金等の増加により歳出に対する十分な財源が担保され実質黒字であり、財政調整基金の積み立てに至っております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴う、令和6年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率については、令和5年度と同様、各比率とも健全な段階であり、早期健全化基準に達している比率はありません。

本市の令和7年度一般会計当初予算は、前年度比6.9%増の約321億円で過去最大となり、主な事業としては、学校給食無償化事業、市立図書館リノベーション事業、工業団地整備事業などに取り組んでおります。

人口減少が進む中、本市の人口ビジョンでは、2060年（令和42年）の人口を57,000人以上にするとしており、令和7年度に策定する第八次天童市総合計画の方向性、具体的な施策に期待が寄せられます。

国では、国と地方の財政の健全度を示すプライマリーバランスについて、黒字に転換する時期を、これまでの2025年度から、25年度から26年度までの間と幅を持たせました。プライマリーバランスは、政策に必要な経費を国債に頼らず税収などで賄えているかを示す指標であり、注視していく必要があります。

このような情勢の中で、本市の財務事務の執行や自治体経営に係る事業の管理などについて、その適法性や能率性を確保するため、引き続き、法律や条例に基づく監査委員の責務を果たせるよう努めてまいります。